慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	東北の巫俗採訪覚え書(3) : 秋田県南秋田, 仙北両郡のうち
Sub Title	Notes on shamanistic and exorcistic patterns in Tohoku districts : psychical patterns and way of practice s in Akita area
Author	石津, 照璽(Ishizu, Teruji)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1971
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.11 (1971.) ,p.1- 16
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000011-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

東北の巫俗採訪覚え書 (3)

——秋田県南秋田、仙北両郡のうち——

Notes on Shamanistic and Exorcistic Patterns in Tohoku Districts

——Psychical Patterns and Way of Practices in Akita Area——

石津照璽
Teruji Ishizu

1

昭和27年8月12日から19日まで総合研究の分担者諸氏とともに青森県津軽地方と秋田県諸郡の調査をした。(1) 秋田県では各個にわかれ，私は前号（10号）所収の五所河原から引きつづき，8月15日，五所河原を発ち，秋田市を経て南秋田地方と仙北地方を訪ねた。秋田市ではNHKで森井局長，鷲田，渡辺諸氏と会談，ほとんど県全域にわたって連絡と調査対象の用意をして下さってあって感謝した。戸川安章氏も鶴岡から来て下さり，同氏の友人勝平得之氏の談話をきき，かつ面接調査をした。金足村からの帰りにも秋田市に寄ったが，それらの記録はここでは省略して別の機会にゆずる。戸川氏は秋田市で調査。

同夜，金足村小泉の奈良環之助氏宅にお世話になり，郷土史とくに年中行事に精しい方なのでいろいろうかがい，所蔵の文献図書を拝見した。

畠山ナミ　31　南秋田郡金足村小泉

8月16日朝，奈良氏の案内で近所の同女を訪ねる。1組の依頼者，4，5人の人が来ていた。半明，独身。生後20日すぎて明を失い，学校にはゆかぬ。21のとき同村大郷森の青木マツエ巫女（当時48）に弟子入りし6ヶ月間住み込み。習うものは5ケ月でおぼえた。経文は心経，錫杖経。その他，ほとけのおろし方，これには普通のものと七くらおろしとがある。普通のものは大人も小供も同じ文句だが，七くらのときはちがう。自分は神おろしはしない。神うたも習わぬ。占い（数珠うらない）も習わない。

伝授ゆるしのときは神がつく。式の一週間前から，食事のあと朝昼晩と三回水垢離をとる。たらいと布四反（白2反，赤とクリーム色各1反）を用意し，これは後に師匠にあげる。4足2足はもとより魚類もたべぬ。仏さまにあげないものはたべない。お精進である。ゆるしの式のときは室内に注連をはり，幣束をたてる。祭壇にお膳をあげ七いろ菓子をそなえる。中に米を入れた俵3俵を，2俵を下にし上に1俵を重ねて積み，上の俵に自分が乗る。師匠は後にいる。自分は白装束。室の中には師匠と2人だけで，師匠は後で経をよんでいるが，おぶさるようになる。いっしょに俵に乗るかもしれぬ——そうではないことは次の項でわかるが，当人はそのように感じるのであろう——。経をよんでいるうち夢うつつになり，何もわからない。俵から転んでおちる。自分には稲荷さまがついた。守り本尊である。稲荷さまは予め信心しているのでつく。師匠には17人の弟子があるが皆稲荷さまがついたものである。伝授ゆるしのときに神さまと結婚するしるしに昔はカネをつけたということだが，今はしない。自分もしなかった。

その時はそれですむが，その後1ヵ月ほど師匠のところにおり，それがすんで家に帰って来たとき，姉妹弟子や親戚をよんで習ったことを披露して皆にみてもらう。それからさかもりをする。弟子あがりをして自分は21の年から客をとった。ゆるしのしるしとしては別に何もない。数珠——イラタカの数珠——は師匠のすじではないが，岩瀬（金足村）の他のイツ（タ）コから分けてもらった。お守を入れる筒などもない。おしらももたぬ。数珠のほかにかねと木魚をつかう。太鼓や弓はつかわな

い。

ほとけおろしは盆や春秋の彼岸に農作業をすませてから客が此方へ来るが，何時でもおろしてよい。こちらから出むくこともある。おしらあそばせということはしない。自分のはほとけおろしであるが，それには普通のと七くらよせとがある。七くらよせはそこの家でするものである。家の人が急になくなったとか無理な死に方をしたときにするもので，35日のころが一番よい。普通のほとけおろしでは新口もおろす。なくなってから3，4日のときおろせば一番うかぶ。先方からは精進日（命日）に来るのが多い。生き霊はおろさぬ。神さまはおろさぬ。ほとけがおりて来ると何もわからぬ。うかんで来るようにおもわれる。また口よせの間にポッポッと目のさめるような時もあり，ほとけがむねに来たりする。病気やその他のことも，自分のはうではほとけおろしで託宣や予言をきく。月を逐っての予言がでる。病気のことなどこちらのからだにわかるからいうときもある。問い口はほとけのおりている間ならかけてよい。

出かけてゆく先はいろいろだが，遠方のところでは仁別，杉原，藤倉（何れも秋田市，旭川にそった山ぞい地方），飯塚（五城目町），塩口（天王村）船川，仁井山（何れも男鹿の船川港町）などである。なお一日市（ひといち）町あたりでは，ほとけおろしは早くては駄目で，1周忌以後にする。一日市町やその隣村面潟村のやしやふく（夜叉袋）等にはゴミソが数人まとまっている。

イツ（タ）コの組合というものはない。本山とかイツコを管領する寺とかというものもしらぬ。集まるのは師匠のところである――彼女はここで師匠の弟子17人のうち集まってくる9人の在所を直ぐによどみなくあげた。次項であげる師匠の青木巫女のあげたのと順序も全く同じ。ただ9人のうち，大川村のイツコはなくなったといって取りけした――。4月25日の土地の天神さまの祭りに弟子が師匠のところに集まってお祭をするという。

2

青木マツエ　58　南秋田郡金足村大郷森

11のとき風眼にかかり両眼ともに半明，18で結婚，子供3人，主人も健在，孫もあり，長男は農協の役員とかで，中以上の家の様子であった。訪ねた時も4人ほど，若い婦人と乳のみ児を抱いた婦人たちがいて，ほとけをおろしてもらい，1人の婦人は問い口をかけて，ほとけに希望をいっていた。祭壇には金色のご幣が5本あり，右手のガラス箱の中に弘法大師の画像があった。燈明台は宝珠型，お守りが燈明机の引き出しにあった。それは厨子にも筒にも入れてはなく，八戸地方のイタコのように負うようになってはいない。なお，あとで弟子にわたすお守りに印があるだろうといってとりだしたが，その中身を見ることはしなかった。

奈良氏も初めてということなので，私がおろしてもらうこととし，神とほとけと，おろす時期に関係があるので（当日は8月16日，旧暦は6月20何日），きいたところ，神おろしでもほとけの口よせでも，どちらでもよいということだったので，私の家の屋家神の天神さまをおろしてもらう。山を売りたいがどうであろうか。その山の境界のことで隣の山の持ち主との間にもつれがあると知らせて来ているが，どうしたものだろうか。このことをうかがいたいと申し入れた。

カネ（いんきん）はあったが使わず，じゅずを手にし，ききとれぬほどの低音で少時何か（六根の祓いであろう）となえている様子であったが，しばしばふれたような，神おろしの際の――口寄せでもするものだが――神名をとなえて諸国の神々をよぶ「国がき」やその他，勧請，祭文，経文等ははっきりした語りはなく――東北のどの地方でもそうだが，ミコは依頼の客が多いときは（そうでないときもそうするという者もいる），これらのことをその日の朝か前夜にすませておく。自宅のときも他所に出はってしょうばいするときもそうする。恐山や金木などのイタコマチのときも同様。ここでの場合もそうしてあったのかどうか，きくことを失念した――，託宣や予言――ほとけの場合はくどきが入る――の前の短い序の語りから入った。彼女の言葉は声がひくい上にかなりききにくいが，後の比較のために例としてあげておこう。

そうもや，はかまは露，袖はなみだ，いまここまいる，カミのきょうどい（？）カミのおたいひ（？）……。かおの対面。

家族たちうち神ときょういちんちの対面。家族うちのことききたいためか。これからのしん（ご？）にちは悪いことあるか，不時の災難あるかと，その方ききたいものか。おらも今日うちの家族よる（？）。みせたくない。きかせたくない。家族円満よろこびつくし，お（も？）おかるようにまもり，つきまもって，まもってあげるはずだが，これまで，うちの主人――彼女はエボシとかヘラドリ，アイノマクラ等，ミコ特有の呼称はつかわなかった――なる者ながいいのち求めて，何事おもいついたこと見込み順調にみせたいものとばかり神さまに……。神とつきもとよりまもってあげる。これまでのうちだが，見込みごと，ちやのも

のまつまでも（？）できてあれども，不都合もできてあるために，このあと不幸なことないように，順調にくらさせたいものとばかり，つきまもってあげるければ，西にむいても東にむいても思いどおりに見込みできるようにまもってあげるために，あまり自分の身を程度をこして無理せぬで，よいほどの身を大切にしてゆかねばならぬ。なんともいわでも，山，現在ののぞみ見込み□□□□（私の書きとった四字判読できず。タスカルか）。ちやのものちやまでも（？）。

問い口。山の境のことは裁判にでもというが。

さいばんはあまりすすまぬよう，のぞみすすまぬよう。今月すえまでよくしらべて，今月の月づえなれば，どうすることでも見とおしわかるようになる。

問い口。ありがとうございました。子供のこと，二番目がすこし弱いが。

いちばん先は順調にできる。一の子も，ちや（？）や12月なかごろ無理な災難ある。あまりはげしい運動せぬように。二の子は今おもしろいさかり。さもないことに病気にている。これもこの月末に，9月から，病気さだまる。よいといって最初にむりしたから。医者はかわることはない。順調になおる。よい方にかわって来る。9月おわるまで，なおるから安心せよ。なるべく早くなおるようにすれども，無理に死んだほとけに通われているため，知らぬさき，知らぬうちに死んだほとけ，そのほとけに通われて，うらやましいと通われて。

問い口。そのほとけとは。

親せきのほとけ，男。無理に死んだほとけ。うちのことに気つければ，それさえすればよい。

病んだ猫のさわりもある。猫のさわりの思っていることもある――おろすほとけでないほとけ（有縁のものも無縁のものもある）や動物の霊がいきなりでて，1人称で語ることもある。おろす初めにいきなり他のほとけが当のほとけをおしのけて出ることもある。山形県などで多く見たり経験した――。この子ばかりではない。猫のおもいさわられておることある。古いわけではない。家のうち家内の病気ごとで長くかかるわけになる。よくそのわけしらべて祈祷しておればよい。主人の見込みでしらべればよい。主人の妻の身の上も神経痛が出てくるため身の上大切にせよ。按摩とって針でもすれば順調で、年とるまでまもってあげる。

問い口。私のことをどうぞ。

主人の運勢は，主人の望みごとだが，順調にまもってあげる。病気になるわけでない。たびたび頭つかっているからその方の手当をする。何時だとおどろくことはない。10月中ごろ，末までに気をつければしあ（ご？）とのために心配する。金につまって心配ごとがある。しょうばいごとは前からのでできるわけだ。けれど交際のため苦情がでる。自分の責任になる。ただその時はその場をのがれるようにした方よい。身体不自由ないために，それだけのことだ。目上の者とけんかがある。不断よくそれだけ気をつけ，争わぬよう，その場をのがれるようにせよ。あまた交際あるゆえ，心ゆるさぬで，何としても心ゆるさぬうち，主人のおもいどおり順調にできる。まもってあげる。

以上で託宣はおわり，神おくりはなく，かしわ手2回。――ちなみに託宣，予言ないし口どきの類はとくに定法がある筈もないわけだが，やはり地方によってちがう。私の経験では山形県の村山地方や置賜地方のものがしっかり出てくるようにおもわれる。その地方をはじめ，地方によっては，予言が1年にも及び，各般のことにわたり，月はもとより日をおって予言したりする。それらのことは山形県地域の稿で述べよう――。

11才で目のわるくなったマツエ女は16の年の12月25日に弟子入りし，17才の4月，5ヶ月の住み込みで仕上げた。師匠は秋田市土崎港本山町の鈴木ハル巫女，当時40才で現在はいない。この師匠の師匠は南秋田郡飯田川町妹川の反橋半七のじょこ（むすめ）で，この人は大した弟子をつけたという。

修業中，師匠から習ったものは六根情浄の祓い，心経，錫杖経等で，これは湯殿山のと同様。鈴木師匠は湯殿をした人ではないけれども。別に9字の印相も習った。

神つきの式のときは、その1週間前から水垢離をとる。もちろん四足二足や魚はたべない。もとは伝授の式のときはカネ（おはぐろ）をつけたものである。自分は17の年の3月27日にカネをつけて式をした。それは嫁入りのしるしである。式では弟子は白い布をかける。その下は普通の衣装。足には白足袋。神つきのときは失神状態になり何もわからない――後のことだが，しょうばいのときも，神やほとけがおりてくると何もわからなくなる。でも，ちょっとぼんやり我にかえった気もするが、また直ぐわからなくなる。問い口は耳にわかる――。式の部屋はシメをはり俵2俵の上に1俵をかさね，七色の幣束を馬の耳のように2本たてる。自分は上の1俵に馬乗りになり，師匠は背中で座っている。神つけの時は室内には師匠と2人だけで他人は入らぬ――この人は多く

の弟子を仕たてているので神つけの模様はさらに後にもふれる――。

業具は数珠，木魚，カネ（いんきん）。おしらはない。自分は師匠から習ったが，守護寺の本山――真言の寺の本山高野山という――から，弘法さまから授けてもらったもの。男鹿の方のは外国でできたもの，外国（といった）から来たミコ（といった）のもので，しょうばいの仕方がちがう。自分の方のは外国から来たのと語り方がちがう。ななくらの場合，ツツなどももたない。他の土地（男鹿のこと）のものは太鼓，弓をつかう。

自分はイツ（タ）コで神もほとけもおろす。占いはしない。六根の祓い，心経，錫杖経はみなけがれをなくしてするもので，生きている者にも死んでいる者にも使う。たいてい湯殿山のに同じ。六根の祓は神おろしのときにつかう――人はすなわち天のしたのみたまものなれば云々，わがたましいをいたましむることなかれ。それから彼女は目，耳，鼻など六根のことをとなえた。これは三山修験のそれであろう。さきに私の神おろしのとき低声でとなえていたのはこれだといっていた――。ほとけの口よせのときは普通はしない。ななくらおろしのときに，最後にほとけを送るときはつかう。さんげさんげ（慚愧懺悔六根罪障という唱えごと）はしない。神やほとけがおりてくると，自分の感じではなくなる。ぼんやりとしていてわかない。夢中になるのがたて前である。しかしぼんやりとしているとき，ふと自分にもどることもあるが，またぼんやりする。問い口は耳にわかるものである。生き霊はたまにあるが，だいたいない。ほとけをよんでおれば，ほとけによって，ねむいのとねむくないのとがある――ほとけおろしをすませたあと，ミコによってはあくびをする者がしばしばある。山形県などでも時々私はあった。今の青木巫女も私のたのんだ神おろしのあとで長いあくびをした。また，あくびのでるのは出るほとけによるともいっていた――。さわりの祈祷はする。九字をきる。それから錫杖経をよむ。

ほとけの口よせには，普通の平（ひら）よせとくらいよせとがある。くらいよせというのはほとけに位のあるものである。それから，ななくらよせがある――はなよせのことを彼女はいわなかった。私も時間がないのできかなかった――。ほとけの口よせでは，客に水をあげさせる。

くらいよせで，ほとけの出る前のかたり（神よせ）は，

66ヵ国，山城の国にきょうきょけえば（？），加茂春日たいまに まんだら，おどうか（？）の山までまいらせさぶろう。きむね（貴船？）の大明神，そうしうはせの観音，みたけはさんじゅ蔵王権現，ほうきぎょ（法華経？）のもんじ（？）のかんじ（数？）は3百8つ，よじ（？）のもんじ（？），いちじ（？）のもんじ（？）にいたるまで，すいしやくごのじょ（？）たれたまえや。

わが来る里に来てみれば，かわらぬものをば花とみる。まことに浄土えとり（？）なれば，浄土のこと語りふろめ（？）てもどる。

ここから口びらきになり，くどきや託宣となる。ひらよせのときは，くらいよせの略文で，

極楽のし（す？）えきの枝に何がなる。南無阿弥陀仏の6字がなる。いぞもりか，もりかはえしだ（？），ふよおりええそんや（？）。

これから口開きとなるものである。

ななくらよせというのは，家の大事な人がなくなったとか，遠いところにいって海とか山で不慮の死にあった家族の人のためにおろすので，病気とかものがなくなったので，ほとけの託宣をきくというのではない。35日とか49日とかにする。これは大変費用のかかるものである。親類の人が7つの村々をまわって門つけをして米などをもらう。ほとけをおろす日には祭壇をこしらえていろいろ荘厳し，花や菓子などをいろいろと――なないろということになっている――そなえ，たべものを盛った膳をそなえる。同じほとけをつづけて七たびおろすのだが，そのたびごとにお膳をとりかえるものである。おろす仕方はひととおりで，ほとけが女の場合は，

そうもや，すそはつゆに，そではなみだ。いまこそおりる。かみのだいだよばらいた（？）。ここでほとけの口になる。

男の場合は，

そうもや，はかまはつゆに，そではなみだ，となる。

これは7回とも同じだが，ほとけの口あけになってからのくどきの内容は(ほとけが)出てみなければわからないが自分でやるのはこのひととおりである。ただし，おろす最初は長い時間がかかる。上のくらいよせのときの神よせなどもするのであろう。六根清浄のはらいは神おろしのときにするもので，ほとけおろしのときは普通にはしない。しかし，ななくらおろしの最後のときにはこの六根の祓いをよむ――このことはほとけの口よせの仕方を単に念入りにするためか，或いは神おろしのときにするこの祓いをよむということは，そのほとけにかぎって神のあつかいにするということか，彼女は語らなかっ

た。しかし，この場合の，ほとけの口になる前の序の語り文句も，さきにあげたように私のかかった神おろしの際の文句と同じ筋のものであろう。時間がなくて，更に問いただすことができなかった――。

青木巫女には17人の弟子があった。昔は目のわるい女の子は私どものいうミコになるかアンマになるかしたものだが，近年はミコを志す者は少なくなった。世間の需要も少なくなり，修行もむつかしいからであろう。自分たちも積極的に弟子を仕立てようとはおもわない，等等というのが一般に東北地方のミコたちの感慨で，自分では弟子をとらないが，弟子のあるものも1人とか2人，ないし精々5，6人の程度であるという。前記，八戸で面接したミコのなかに，その師匠は弟子を23人とったというのがあったが，直接面接したミコのうちではこの青木巫女の17人というのが一番多いものであった。弟子のことをきくと，彼女はすぐ17人と答え，

（昭和27年現在）

工藤　セツ	52	南秋田郡五城目町	
錦織マツエ	57	〃	〃
□□　ヨネ	47	〃	（上井河村）大麦
石川　トメ	47くらい	〃	（天王村）塩口
高橋（旧姓奈良）テツエ	58	〃	（金足村）追分
畠山　ナミ	32	〃	（　〃　）小泉
近藤　ミキ	30	〃	（船川港町）金川
渡辺　キミ	□	〃	（昭和町）元木

の8人の在所，姓名をすらすらといい，あとは死んだり，やめたり，旅に出たと語った。

神つけのときのことも自分はうす目がみえるので弟子の様子はわかる。3俵の俵を巴形に重ねて上の俵に7色の幣束を2本立て，弟子はその上に馬乗りになる。浅黄と青の布を俵に巻き，白を弟子にかけ赤を自分（師匠）のからだにかける。師匠は弟子のうしろで坐って，数珠をかけて手を合わせている。弟子のからだにさわるのではない。神つけの時は弟子と2人だけで他の者は室内に入れない。祈祷をするので弟子もいっしょに経文をよむ。やがて弟子はふるえだし，神がかりになり，つき神がでる。

17人の弟子も大体4ヶ月から8ヶ月の住みこみで修行をし，それぞれ神やほとけのよせ方おろし方を習う。経文祭文はは心経，錫杖経，六根の祓いなどで，さわりの祈祷の方法も教える。九字をきり，それから錫杖経をよむのである。神つけの式が終ってからさかもりをするが，式の後1ヶ月ほどして皆終って弟子あがりのとき，兄弟弟子をよび，新しい弟子の親戚も集めてほとけおろしをしてみてもらう。昔は神つけの式の前日にカネをつけたものである。神さまと結婚するというしるしだが，今はほとんどしない。ゆるしのしるしはお守りと弟子の求めた数珠。数珠は古いのを求めることもあるが，ない人は秋田の佐野薬屋で求める。おまもりは槻木（郡内，昭和町？）の真言宗のお寺を経て東京の本山から出してもらうものだが，自分は本山から直接に送っておいてもらう。

同家を辞して小泉の奈良邸にかえり，さらに追分駅にむかう。始終自転車だったが，汽車は駅についており，線路をわたってやっと乗りこんだ。

奈良氏の話では，県南は日本海側の本荘附近にもと4つの小藩があり，風俗人情がちがうだろうとのことで，本荘市，平沢市，矢島町，亀田町等の市長町長その他に紹介して下さる筈だったが，そんなわけで，まことにあわただしく，忘れてしまった。

秋田市からは戸川氏と同行。楠，小森二氏も偶然に乗りあわせ大曲で二氏の雄勝方面ゆきと別れた。

3

同日5時前に大曲着，生保内線の汽車の時間をまつ間，大曲図書館の田口館長を訪ねる。以下は同氏の談話の要約。この地方は角館，田沢にかけて祭礼の時期であった。

秋田の町ではイタコというがここではイチコという。昔は弓をつかったかもしれぬが今は使わぬ。太鼓も使わぬ。数珠だけ。イチコはほとけの消息が主で神おろしはしない。死者になって語る。神がかりになると信じられている。移転，病気の占いもほとけの口からきく。道具をつかってするのではない。現在生きている人もおろす。また，さわり，たたりのこともいう。新口をおろす。ふつうのほとけは何時でもよく，時期はきまっていない。失せものの判断等は易断などにゆき，イチコはしない。

カミサマは秋田には多い。仙北各地にもおり、内小友村にもいる。ここ（大曲）のは竜神をつき神とする。しかし，たいてい一時的で，はやるが直きに人がよりつかなくなる。ノリキというのは男の巫。女のイチコと同様のことをする。女のイチコは盲目者が多いが全部そうとはかぎらぬ。高梨のイチコは明。ちょっとだけの神さまも昔はノリキといった。男のカミサマもいるが盛りが短い。ゴムソという名はない。秋田市ではゴムソというが，ここではゴムソともゴミソともいわぬ。

暗くなって角館に着き，戸川氏とともに田口秋魚氏宅にお世話になる。武藤鉄城氏に堀一郎氏が紹介して下さったが，ストン・サークルの連合調査のため出張の由あらかじめ来信、富木友次氏は病褥にあり，翌朝を約したが，やはり無理であった。夜おそくまで，また翌朝，田口氏の談話をきく。以下はその要約。

白岩村の高久という家など旧家2，3軒にはおしらに似たものがある——後に戸川氏が富木氏からきいたという書信があり，この地方ではまゆっこ神という。養蚕がすたれてから祀られなくなった由——。顔がかいてあり，きものをきせかえる。イチコはもっていない。

ここでは葬式の日に7日法事をするので，そのときイチコをよんで新口をおろす。その外に35日に位牌を送る日にやる家もある。子供や妻などの場合は35日までまたないでやる家もある。新口をおろすとき，別にたのんで古口をおろすこともある。その他，古いほとけは何時でもおろせる。主として老女たちだが，ほとけに対面し，いろいろな心配ごとなどについて，ほとけの口をきくために，ふだんにゆく人もいる。イチコは神おろしはしない。ほとけおろしだけが，死者のみならず存命の人もおろす。占いは口よせでするが，病気，方角，うせもののこと等をかたる。イチコは祭文をかたって門つけをすることはない。正月にもない。セキゾロ（セッキソーロー）というのが他処から来て，福俵をもってまわる。イチコは部落に行って作占いをするが最近は少なく，今では部落でやるより個人の方でやる。女たちの講として昔は薬師講，23夜講があった。大工は太子の祭をやり，その他，暮の12日に山の神の祭をして一日休むものである。そんな講日にイチコはその家にゆくが，その家とかイチコの宿に行って5人，7人と近所の人が寄って口よせをきく。

七くらよせや花よせはこの辺でもする。新口や法事でほとけをおろすと，ほとけが希望するもので，あらためて日をかえて，その家でするものである。一向宗の家ではイチコをたのまない。禅宗の家ではする。

カミサマというのはこの辺にもいる。阿部妙教尼といって雲沢村荒屋敷にいるが，法華さんで毎日水をかぶる。祈祷やおっぱらいをする。護符は郷社や神明社で出す。ひとかたをこしらえて川に流す厄おとしの慣行もある。ただし，慣行は秋田領と南部領とはちがう。昔の交通は生保内から仙巌峠をこえて盛岡経由で宮古へ出た。汽車も盛岡へ出た。南部は質素でヒエ，粟をたべる。生保内は豊かで，思想的にも対立している。生保内は岩手風ではない。檜木内はしかし阿仁と連絡がある。

イチコの外にノリキという者も諸所にいる。清水にも長野の駅前にもいる。占い，厄はらい，おっぱらいの祈祷等をする。お礼は出さない。イチコはそういうことをしないので，このごろでも，そっちに行く人の方が多い。女のノリキも多い。ここではゴミソ，ゴムソという呼び名はない。

翌17日朝，田口氏から次のことをきいたので併せてしるす。はらみ女が死ぬか，難産で死ぬと，胎児を別にして埋葬する。その時，七くらや花よせをする。どちらも浮かばれぬというので大変だからである。また一家に2つの新亡者があったときは，きりのある3つまでつづくと信じられているので，農家では横つちとか鍋の蓋（これは他でもきいた），人形等を入棺のとき，いっしょに入れるが，新口をおろす際にも，その入れたものの霊をおろす。

4

8月17日，戸川氏と手わけして調査することとし，同氏は他村に，私は田口氏の案内で中川村にゆく。同村中道で道路ぞいの雑貨店で小玉ミナ女の家をたずねると，この家だが，母は薪とりに山に行ったとのことで，約束して他へまわる途中，小玉義正氏（同村中道）に出あい，同氏を訪ねる。以下その談話。

イチコを呼ぶのは，その家によってちがうが，葬式の晩や次の日。またそのほとけの毎年の祥月命日。これらは大体今も守られている。家によっては何十年とやる。33回忌などにも。その他ふつうの月の命日におろすこともある。以前，中道でも藤本寅松の家内がイチコだったが，20年ほど前になくなった。失明。現在では，ここでは小玉ミナにたのむ。その主人は小玉藤一郎といって修験の行者であった。羽黒の系統で，目がよくみえなかった。なくなってから20年くらいになる。占いや祈祷をしていた。ノリキといった。この辺ではゴミソとはいわぬ。今の主人はこの夫婦の実の息子で大工。家にいたのはその妻君。小玉ミナは嫁に来る前清水でイチコになっていた。この地方ではイチコもかなりいる。生保内にも，神代村梅沢にもおり，その他にもいる。有名なのは神代村の羽ヶ台の佐一郎の家内のイチコだったが死んだ。その弟子が神代村田中にいたがこれも若くしてなくなった。

小玉ミナもそうだが，この辺のイチコはほとけの口よせで神おろしはしない。道具をつかう占いや病気，家相のこともしない。数珠占いはする者もいる。この辺では村で作占いなどしないのでイチコもしない。弓，太鼓は

ない。おしらもつかわぬ。この辺ではふつうの家にもおしらはない。イチコにかかるときは頼んだ人が水をあげ灯明をあげる。水は一度ごとにかえる。おろすとき，イチコが，おりてきたがそのほとけでよいかと依頼者にきく。いけないときは水をかえて別なほとけを名ざす。

七くらよせはいたましい死に方をしたとか，遺族が死に日にあわぬとき等に，日をあらためて用意をして行なう。新口をおろすとき，イチコの口をかりて七くらをおろしてくれぬと浮ばれぬという。供物は七とおり別々のものと七とおりの木綿をあげる。費用は自分の家でもつもので，門つけはしない。花よせは20才以下の子供のためのもので，やはり別の日に花を15種も20種も集めてそなえる。

今ではこの辺ではノリキを呼ぶのでなく，ききにゆく。中川村には千代滝之助という人が村社の社掌でノリキ。この家は代々弥宜で，今の滝之助氏は祈祷，占いをする。家相，方角，日常の縁起をみてもらいに色々の人がゆく。加持祈祷，葬式もする。召集されてから神がかりがある由である。

この辺の年中行事としては，秋ににないはずしといって底ぬけ3日，ないし1週間やすむ。山の神の祭りは山師だけがする。虫まつり，田圃の祈祷はする。かまくら，なまはげはない。内神は屋敷のなかに，その家毎にあるもの。稲荷が主で，八幡，明神がこれに次ぐ。氏神は氏子をもち，村社もあり，部落ごとにもある。阿久戸八幡，若神子八幡などで，一門親族のものでなく部落一同のもの。部落ごとの氏神の神主はいないので，村社の神主をよぶ。家ごとの禁忌は今はない。以前，小玉家は2足4足を喰わなかったが，今は喰う。正月7日間は精進をする。小玉家は禅宗，イチコの小玉も禅宗。

同家を辞して前記の小玉イチコの家を訪ねる。

小玉ミナ　78　明（老齢のためやや薄明）

仙北郡中川村中道

当家の主婦にきいてもらったら今日はだめだとのこと，話だけでもと裏にまわり薪を整理しているところで面接。そんなにくわしくきいてくれる人はいない。もう他の人は知らぬからきいてくれというようなことであった。ブヨにくわれながら熱心に話してくれた。

主人は20年前に亡。主人は羽黒の山伏。行者で目がうすかった。祈祷や占いをやっていた。神がかりはなかった。家の宗旨は禅宗。自分は（同郡）清水村の出で，嫁にくる前にイチコの修行をした。師匠は清水村沖の郷満願寺の草薙キク，その当時40くらい。自分は目がみえていたので一人前になるときには盲目という診断書をかいてもらった。また目がみえるので他のイチコの神つけ様の子もよくわかるといっていた。自分は神おろしもされるが，主にほとけの口よせである。この辺はそれが中心。清水も同様。18の年の5月から10月まで清水の師匠のところにいて修行した。

習ったのは，神うた，ほとけおろしのときの神よせ（「国がき」），ごきとう（「月ぞろい」のことか），みそぎはらい，にぎずれの本尊（躰のこと全部，「人間ぞろい」のことではあるまいか未詳），心経，さんじんのはらい錫杖経，山の神のはらい，しきばらい等。

神つきの式には室に注連をはる。そなえ物は，産土，守り本尊（八幡さま）――守り本尊が憑くとはかぎらぬ。氏神がつく人もある――，氏神，近くの神さまにする。別に水をかけるために盥と手おけ。ゆるしの式の前1週間，産土の社にこもり（ふつうの家の座敷にこもってもよいが），4足2足はもとより魚もたべぬ。毎日，朝だけ水をかぶる。この期間に習ったことを練習し，新たにほとけのおりてくるための文句，法ごとをはじめて教わる。それまでは教えられない。神つきの式のときは法統（法ごと？）をうけつぐのだから親きょうだい，親戚の人を室外に出す。室には3斗3升3合の俵4俵をおき，その各1つに師匠と神つきをうける新弟子がむかいあって腰をかける。師匠の座にむかって左手の上座に神つきの人（やはりイチコ）1人がすわり，その次にきょうだい弟子3，4人がすわる。右手には祈祷をする人2人。新弟子は神つきの式の前日にカネをつけて歯をそめる。新弟子は当日は嫁入りの衣裳で黒紋つきに下は紅絹，髪は島田。神つきの人やきょうだい弟子も紋つきに丸まげ。親きょうだいや親類の人も紋つきはかまで室外にいる（祈祷をする人は神つきの修法のときは室外に出るのかどうかきかなかった。他地域では祈祷をすませて室外に出るところもある）。師匠はイチコの衣装で，からだに白木綿をかける。新弟子は幣束を手にもつ。神うたをうたい，みそぎはらい，神よせを誦し，法ごとの文句（彼女はほとけおろしの歌ともいっていた）となり，そのうち，新弟子は失神して俵からおちる。この間，師匠は33尋（ヒロ）の木綿をたぐり，それを数えて時をはかる。手の甲の巾だけ左右の手で交互にたぐってゆくのである。新弟子はその間に，法ごとの文句をおえて失神し神がつくわけであるが，文句ができなかったり，神がつかない場合は，まるはだかにして，用意した手おけ33ばいの水をかける。それで，やりなおすわけであるが，たいていできるものであり，つくものである。新弟子が失神して俵からうつぶせにたおれておちようとするとき，神つきの

イチコが用意した餅をぶっつけて――これはたましいを入れることだろうと彼女はいった――何神ついたかと声をかける。失神した新弟子は何神ついたという。それは当人にはわからない。すると皆（神つきの人も）が（師匠と新弟子の）まわりをまわりながら何神ついたとはやし，神うたをうたってよろこび祝う（自分には八幡さまがついたが，もちろん自分にはわからない。自分は餅と同時にたおれて，目がさめて，おきたときは，まわりの人たちが八幡さまがついたとよろこんで神うたをうたっていた）。

ついで，新弟子は皆の前で，師匠のほとけと神をつけた人のほとけと，男と女とを1人づつおろし，別々にきく。新弟子をためすのである。それから，その日に，それら式の関係者と親きょうだい親類が集まって宴をはる。

師匠への礼は米2俵と33尋の木綿と金をつつむ。その後も盆と正月にあいさつをする。ゆるしの式のあとも師匠のところにしばらく行ってお礼奉公をし，口よせの手伝いもする。ゆるしのしるしとしては師匠から数珠をもらう。上方から買ってもらい，角やその他のものを求めて穴をあけて数珠につけて新調する。目が見えぬという診断書をとり，よその尼寺の方から免状がくる。道具としては数珠だけで，弓も太鼓もつかわぬ。師匠もそうだった。おしらもない。巻きものを入れたお守りの筒もこの辺ではもっていないが，そのなかには書いたものや狐や稲荷の絵が入っているものである。

かどつけは家々をまわってあるき，おはちをもらうもので，もらわぬこともある。イチコとしての声をならすもので，みそぎはらい，かどうた，ごきとうをとなえる。弟子の間にすることで，弟子入りして5ケ月くらいしてからである。一人前になればしない。人によってはする人もある。雪がきえて3，4月から雪のふるまでにあるく。

ほとけおろしは，神よせとごきとうをよんで，ほとけおろしの歌を語り，それからほとけの口となるといい，薪の上に腰かけて次のように口ずさんだ。ききとれぬところが多いが，後の比較対照の便もあるのであげてみると，ほとけおろしの神よせは，

そもそも，かけまくもかたじけないと恭しく申す。かみには梵天しもには帝釈，しんなり天皇ことのめいがん，なるいかずち，たるどのあめの宮には次郎どの，かげの宮には三郎どの，えへしめはじめ，云々

ではじまり，ごきとうは12ケ月によみ，

正月は伊勢大明神たって守らせたまえ，2月はにんとくにんど仏たって守らせたまえ，3月（きこえぬ），4月しらたき大明神たって守らせたまえ，5月ぎよてんのうたって守らせたまえ，6月大日大聖不動明王たって守らせたまえ，7月勢至観音さまたって守らせたまえ，8月ばんど春日大明神たって守らせたまえ，9月熊野の権現たって守らせたまえ，10月のぼりくだりの五しきの仙人立って守らせたまえ，11月弥勒菩薩立って守らせたまえ，12月大日大聖不動明王たって守らせたまえ，

といい，それからほとけおろしの歌，

ごくらくのつぼのうえき何がなる，南無阿弥陀仏の6字がなる。ごくらくのはわじおくれば千鳥なく，なおなく，千鳥こえくらべ，南無きょうの神のおんざん，仏壇かざりおく，あらうれしい，かけごえかけぬが，○○（2字不明）ごしよのかるい身。

ほとけおろしの歌はほとけによってちがうが，ここでほとけがおりてくる。それからは何をかたるか自分ではわからない。神つきの神を信仰して，たのんで，一心にそのほとけのことばかりおもう。心に有りさまがうかぶもので，教えられなくても口にでるものである。問い口はかけてもよい。やはり自分にはわからぬが何となく言葉になる。

一人前になってから，結婚前に一人弟子をとったが嫁入りしてからは弟子はとらない。イチコの組合というようなものには関係していない。仲間はあったが皆なくなった。

ななくらおろしというのは無理な死に方をした者の霊がもとめるものであるが，35日までの間に供えものやお膳を7度しかえて，ほとけを何回もおろし鄭重にするものである。花よせは小供の供養のためにおろすもので，花をたくさんそなえ，3度半そなえものや膳をかえておろす。

おりてきたほとけは自分の身の上や別れて来た親兄弟や家族のこと家のことをいう。そのとき，さわりやたたりがあらわれる。それは心にうかぶもので狐や猫，生き霊のさわりが多い。さわりをおとすには心経，さんじんの錫杖経でする。心経を7度よむ。観音経は自分は習わなかった。とくべつに金をとる人もあるが自分はほとんどしない。生きている人の口をよせて生きおろしというのもあるが，まめな人をおろすことは少ない。しかし生きおろしはめったにない。おろされる人は遠方にいても失神する。鉱山などではたらいている人はおろされると怪我をするものである。自分はおろさぬ。

5

高橋ユヤ　27　失明　仙北郡神代村梅沢

既婚，むこは大工，小供２人。師匠は長野町桜田の人，17から３年修行。修行中は毎日水をかぶる。奥ゆるしは20のときで，数珠を師匠からもらった。これがゆるしのしるし。結婚はその後。ほとけおろしだけで神おろしはしないが，ほとけにも神葬祭をしたものと仏葬祭をしたものがあるから，区別しておろす。道具は数珠だけで弓や太鼓はない。数珠占いはする。

ほとけおろしのとき，ほとけに水を供える。ほとけは自分の様子をかたり，のこした家族などのことをいう。月順の予言はしない。問い口はよい。葬式のすぐあと新口をおろす。その他ほとけは何時でもおろされるが，ふだんはあまり沢山はない。きょうだい弟子が集まるということはない。組合はあるが，自分は先方からまわって来たので大和本教に入っている。奥ゆるしのときは金がかかる。米20俵分くらい。同じ土地でも師匠がちがうとおろし方もちがうものである。

同日（８月17日）夜，伊藤シナ70，伊藤ノブ52の談話。いずれも角館町岩瀬の的場

花園（豊岡村）のイチコ千葉トクが角館に来ているので夜分来てくれるはずであったが，他村からの依頼があって主人が迎えに来たのでリヤカーで帰った由。それで彼女と懇意にしている２人の方が来てくれたので話をきいた。

千葉トク　50くらい，失明。同女は横沢村をこえて六郷町の方へもゆく。同町三本木の出。今日は西長野にゆき明日は豊岡にゆくといっていた。よく出てゆく人で杖をついて歩く。主人は無職。師匠も修行のこともきいていない。神さまはおろさぬ。ほとけおろしだけ。外にゆくときはもっていないが，家ではうちわ太鼓をつかう。毎朝太鼓をうっておつとめをする。自分（伊藤シナ）は猫のついたのをはらってもらったこともある。家でおろすときは仏壇の前でやり，灯明をあげ水をかえる。はじめに太鼓，それから数珠をつかう。数珠には動物の角や歯がつけてある。弓はつかわぬ。もっていないとおもう。

ほとけおろしはほとけと対面し，こちらの身の上のことをきく。問い口はかけられる。毎月のことを順々におしえる予言がでる。夫婦はあいのまくら，女はへらどり，男は弓とり，子供はたからというように特別の言葉でいう。古いほとけをおろすのは何時でもよい。しかし新らしいほとけは葬式の日に口びらきをする。最初に新らしいほとけ，次がおしょうばんの古いほとけ，３番目にまた新らしいほとけという次第でおろす。最後はフタをするのである。

生き霊はおろさない。外地にいっている子供のことなどだが，このイチコはしない。たたりはでる。猫など動物の霊がさまたげをするものであるが，そのときははらってもらう。病気やうせものの，家相などのときはイチコではなくノリキのところへゆく。この辺では石川のはたごやの後妻のところへゆく。日蓮さんである。太鼓をたたいて一心にやる。はやっている。花園のイチコは占いはしない。ほとけをおろして，村の作のことをきくとか，作占いはしない。祈祷はする。寺にも神社にも関係してはいない。ノリキは駅のところにイチコ（イシッコ）地蔵というのがある。うせものや出征者の安否等のことを知らせる。このあたりにはノリキやカミサマが多い。四屋村の四屋駅の近くにも四屋の地蔵という人がいる。やはり失せものや吉凶のうらないをするが，地蔵さまがついているという。お護符を出す。

ほとけおろしはたいていの家でするものである。春秋の彼岸にはこちらからイチコのところへききにゆく。盆にはしない。新たになくなった人の新口の口びらきはこの節はしない家もだんだんある。七くらおろしは無理な死に方をした一家の大事な人のためにするもので，35日までの間にする。７とおりの菓子をそなえ，その他のそなえものを７たびかえる。赤青黄というような７いろの布をさげる。費用がかかるので割合にすくない。花よせは新たになくなった小供のためにするもので，とくべつに花を沢山にそなえるというものではない。いろいろの供えものを３度半とりかえる。たいていの家ではするものだが，このごろは子供が育つから，あまりしない。在の方では行なわれているようである。

おしらのことはしらない。イチコももっていない。イチコは幣束をつかわない。現在，ほとけおろしは１人おろして40円，新口は米１升と麻糸１むすび。

6

８月18日朝，生保内にゆき，紹介された田口耕之助氏を訪う。以下はその談話。

ここには寺が２つ，曹洞宗と日蓮宗だが，後者は近ごろできたもので壇家はない。信者が大勢あつまる。神社は部落ごとにある。村社は生保内神社一つ。合祀したので祭神は多い。氏神は産土のことで，たいてい部落がかたまって一つの氏神をもつ。内神は個人の家々に祀ってある神。神だなでなく屋敷うちに小祠として祀る。稲荷

とたいていらんば神社。これは内神だったものだが部落神にもなっている。皇室のご先祖の祭神である。

生保内にはイチコ1人，カミサマが宿部落に2人，つくり道に神道系のが1人。外に作物の予言等をする者がいたがなくなった。ミコ（われわれのいう意味の「ミコ」ではない。本来，神社ミコの意味であろうが，われわれの範疇では「行者」に属するもの）はカミサマということがあるが，今はここにはいない。四屋村にいる。この辺ではミコとイチコを区別している。ミコは神社にいてニギテ（御幣）をもって神がかりになり託宣をする。神の託宣をするのがミコである。託宣はずいぶん古くからやっていたものであろう。――ここのイチコは神おろしをしないから神の託宣はないわけであるが，この地域のイチコに面接したときも託宣ときくと，とまどった風でほとけの口が出るとかほとけのかたりといい，託宣はしないというイチコもいた。他の地方では神のことばとほとけのことばと区別なしにほとけの口のことを託宣とかごたくせんというところもある。神おろし，ほとけおろしの双方をわれわれのいう「ミコ」すなわちイタコ，オナカマ，ワカ，オカミン等々がやるので，入りまざって区別しないのであろう。原理的には心霊神格の言葉として，区別しないでも通じるものとおもわれる――。ノリキも今はここにはいない。以前には小玉社掌といって神社系のノリキがいた。ここではノリキとカミサマとを区別している。カミサマは公的な神社をもたないで，自分だけの神や仏に依るものだが，ノリキは公的な神社をもっている人をいう。占いや祈祷をやる。ここでは法華系統の行者などをカミサマという。ゴミソ，ゴムソというのも行者（われわれのいう「行者」である）であるが今はそうはいわない。今はそれをカミサマという。自分の子供の時はそういったものである。

この土地にはカミサマが多い。いま宿の部落にいるのは2人とも法華の行者で，よぜむ（与左衛門）のカミサマ，70くらいと，嘉六（屋号）のカミサマ，50すぎ，2人とも目がみえ，未亡人。

寒中でも水をかぶる。カミサマになったのは大分以前のことだが，娘のころに神がかりがあったということである。祈祷と占い――算木ぜい竹は用いぬ。おがんでいるうちに浮ぶという――をする。失せもの，たづね人，戦争当時は依頼者の縁者の生死，家相や病気，医者の方角など。さわりやたたりの祈祷もする。ミコは上のような意味で，神がかりが専門。気ちがいのようになって託宣を口ばしる。自分の若い30台のころ，ここでも若い者を集めてうちわ太鼓をたたいているうちに神がのりうつるのがいた。これはカミサマ。今のカミサマはしない。羽前四屋駅の近所にいる人をミコという。岩手県の（多分薄衣の大和教のことであろう）イチコの辞令をここで取りつぐ。ミコともいいカミサマということもあるが，この人が今でも田沢湖岸の潟（生保内村）に行って託宣をする。

イチコは神おろしをしない。ほとけおろしだけだが，そのとき，神の名をよんで神よせはするものである。文句をかたっているうちにほとけがおりてくる。ほとけの身の上や月なみの予言をする。一のたから，アイノマクラ，ヘラドリ，弓トリ等順々にいう。問い口はかけてもよい。道具は数珠。弓や太鼓はつかわぬ。イチコによっては占いをするものもある。長野（長野町）のはする。別に数珠をつかわないで，おがむだけで判断するようだった。ほとけおろしはおろすほとけ毎に依頼者に水をあげかえさせる。古口は何時でもおろされるが，彼岸や盆その他農家の休みのときは出かける。死人があると，葬式の日か翌日やるところもある。新口をおろすのだが，そのついでに古口をおろしたり，他家の人がついでにおろしてもらうということもある。自分は小さいとき長野で育ったので今でも時々ゆくが，ほとけおろしは昔とかわりなく正しくやる。新口をおろすときは，間に古口をいれる。新，古，新となり，その間に酒をだす。ほとけに供えるのではない。最後のときはお別れといって酒を出して別れの杯をする。盆には酒を墓にそなえて踊ったり歌ったりする。古いほとけをおろすのは命日にというのではない。不思議な夢をみたとか変ったことがあると，つまり割りきれぬことのあったとき，ほとけをおろしてきく。

七くらよせは不時の死や無理な死に方をした人，または大事な人がなくなったときにする。ほとけが要求するものである――新口をおろしたときイチコの口からいわれる――。だから，あらためて日をかえてやるものだが経費がかかる。七くらの意味はよくわからない。7とおりのそなえものをする。昔は願主が門つけをしたものだが，今はこの辺ではしない。花よせは大事な子供のためのもので，ここで100とおりの花をあつめる。それで方々へ花をもらいに歩く。やはり経費がかかる。近頃，七くらはあまりないが，花よせはやる。農家では花よせをすることを見えとする。

おしらはない。もとはあったようだが，今は旧家にもない。イチコももっていない。イチコは門つけをしない。自分の子供のとき長野ではみたことがある。荷を背おうものをもち，ぐぐつ（入れもの）をもって歩いてい

た。今はないようである。イチコは盲目が多い。最近では見える人も出たが。

村の慣行としては田沢が古い。生保内村では生保内，刺巻，潟といろいろちがうが，刺巻も古く，ことに潟が古くて田沢とほとんど同じ（葬送や埋葬の儀礼をきいたが省略）。潟では異常なことがおこると，部落が相談をして部落でミコを呼んで，その託宣によって処理する（事例省略）。潟では託宣のために四屋のミコ（上記）をまねく。潟ではやはりイチコが新口をおろすときは，新，古，新と上のような次第でやる。

7

鈴木ナカ　37　明　仙北郡生保内村窪

既婚，子供4人，主人は日傭人。

目はみえるが，小さいとき胃を病み目がつかれ左がよくみえぬ。19年の3月19日から向生保内で前後3年住みこみで修行。師匠は同郡神代村上卒田，板谷タケノ（現在，加藤），失明，当時57，8。既婚。今も健在で1人身，72，3。神代村石神でイチコのしょうばいをしている。

習ったものは，おもに心経と外に経文2，3，その他に神官から六根のはらい，高天原等で，ほとけの口よせをする。神おろしは習わぬ。ほとけの口よせにも神よせはする。それはみんなすると半日くらいもかかる。高天原，みそぎはらい，国がけ――諸国の神々の名をとなえてよせるもの――，心経。それから法ごとの文句になり，そのうち口開きとなる。すんでから神おくりとなる。

神つきの式。半ゆるしと本ゆるしとがある。半ゆるしのときも生まれた土地の，家から1里ばかりのところにあるお宮に1週間おこもりをした。師匠のところに行っている間も1週間に1回は穀だち塩だちをする。おこもりの時は1週間断食，夜だけ1回とる。ねとまりはお宮からさがって，ながとこにねる。食事は家からはこぶ。毎日，朝昼晩に水ごりをとる。着物は普通のもの。半ゆるしのときも米と灯明と木綿3反をそなえる。この木綿1反をたぐっている間に1つの法ごとの文句をおぼえるもので，文句が半ゆるしのとき3つあるから3反。この1週間の間にそれまでに習ったことを練習する。ふしをつけてよむ。半ゆるしのときには神つきの式はない。本ゆるしのときは半ゆるしのときと同様1週間お宮にこもる。半ゆるしのときはしないが，本ゆるしのときは1人で門つけに出る。

本ゆるしのときは式がある。室の四方に注連をはり，餅33かさね，灯明33本をそなえる。水はない。やはり木綿3反をそなえるが，これをたぐって新たに3つの法ごとの文句をならうためのものである。この文句は神よせとほとけの口びらきの間にかたるもので，霊がのるためのかたり。半ゆるしと本ゆるしのときにだけ教えられるもので，お宮で行をしているときにならう。手の中で木綿をくる。神よせだけではほとけおろしはできぬから，半ゆるしと本ゆるしのとき3つづつならうので，都合6つ教わる。これができなければ一人前にはなれない。

本ゆるしの室に入る前に手おけ33ばいかけて垢離をとる。寒いとは思わぬもので後では湯を浴びたような気分になる。師匠ときょうだい弟子，親きょうだい，親類一同が集まる。親きょうだい親類は室内には入らない。室内には3俵の俵を山形につんで，3つか4つの山がある。1つの山の一番高いところに上がりご幣を手にもつ。おはぐろをつけ，紋つきで髪は島田――彼女は神つきの後にこういう支度になるとはいわなかった――。師匠はきょうだい弟子とともに経をよみながら，俵のまわりをまわる。自分は何もいわぬ。そのうち気がとおくなって失神し――その時彼女自身は法ごとの文句を誦すとはいわなかった。――俵からおちる。それから，また俵にあげられて，師匠たちはまわりをまわる。失神したとき餅をなげられるようなことはない。気をなくしたとき，師匠が何神ついたかというのに対して自分では何神ついたと答えるのだが――俵からおちたときいうようにおもう――，自分ではわからぬ。自分には水神さま（赤石部落のうぶすな）がついた。目がさめたとき――目かくしなどはしない――，皆が経をよんでまわっていた。つかないとき，神がのらぬときは，たらいの上に本人をあげて，また水を33ばいかけてやりかえるもので，行はきびしい。神は師匠がつけるのだが，神がついたら師匠は自分を数珠でからんだということであった。

この行がすむと宴会になる。師匠，きょうだい弟子，師匠の主人，自分の両親，親類一同をよぶ。宴会の前に自分に師匠のほとけをおろさせる。自分は1つだけおろす。それで安心して座敷をかたずけて宴会になる。師匠には弟子が6人あった。自分はその末弟子。一人前になってからお礼に行く。半ゆるしいくら，本ゆるしいくらとなっており，修行中は毎日米5合，ミソ，野菜をあげる。ゆるしをとってから1年半師匠のところへいって手つだう。一人前になって客をとるようになったのは22の年で未婚のときであった。ゆるしのしるしは何もない。数珠は師匠から買った。弓，太鼓はつかわぬ。おしらもつかわぬ。おだいじという筒もべつにない。しらない。師匠ははとけおろしだけで神おろしはしない。弓も太鼓もつかわない。

ここでは新口をおろす。なくなった人があると，葬式の日か翌日ないし7日目までの間におろす。新しいほとけをおろして，次にお相伴といって古いほとけをおろし，また新らしいほとけをおろす。新，古，新となる。すむと親類をよんで別れ酒をする。古いほとけはいつでもよい。ほとけをおろすと，ほとけの身の上をかたり，月なみ的に家族やその他のことの予言がでる。ほとけをおろすとこちらは気をうしなう。精神統一になって何もわからぬ。自分はずっと失神状態。途中でさめるということはない。問いくちはかけてよい。さわりやたたりが出ることは滅多にない。こちらはつかれるものである。さめるときはほんとうに眠りから目をさますときと同様。なお彼女はほとけおろしをしてくれようとしたが，隣室にいた主人の制止でやめた。

たのみに来る人はほとけに会いに来るのが主で，病気やうせもののことをききには来ない。それは法華にゆく。来る人は女の人だけで老女が多いが若い人も来る。

七くらよせは1年に1，2回ある。先方の家にいってするものであるが，山でなくなったとか怪我でなくなった身内の人をおろす。花よせもあるが，これは15，6才以下の小供のためのもの。

自分の属しているのは岩手県薄衣の大和宗。七級，補権教師，昭和15年6月10日，大和宗管長，大教主，米倉如山という辞令が額にいれてかけてあった。位をもらうのに2千円かかった。毎年金をおさめる。土地の組合はあるが顔あわせは全然ない。四屋（大曲町の北）の人が組合長で四屋講社といい，やはりイチコで，こちらに来たときに連絡する。

8

同日（8月18日）午後田沢村にゆく。石神までバス，あと4キロあまりは徒歩。公民館長羽川信雄氏を訪ねたが，不在でお宮とのこと。村は秋祭の祭礼，加えて社殿新築の祝いの当日で，お宮（村社，神明社）にゆくと，神社の招宴の最中であった。以下は羽川氏の談話の要約である。

神社は部落ごとにあったが合祀して一つにした。寺は1村1つ，曹洞宗，壇家350。村の広さは24平方里で，山林の80%は国有林，20%が村の共有林と私有であるが，広い国有林の人役その他林業，木材等の企業がある関係で，村は裕福でくらしは比較的豊かである。

この村には迷信がない。少なくとも最近はない。或いは迷信がなくなる速度が他村に比して早い。自分は現在60才であるが，年来の経験からそう考える。その理由は経済的に裕福であることと自然的にだいたい恵まれ，社会的にきびしい関係や苦難なことがないからではなかろうか。

イチコは葬式の日または翌日に口よせをする（新口をおろす）。しかし，おおかたは儀式としてやるだけ。なかには断然しないという人もいるが，まだそのような人は少なく10軒に1軒くらいの割合である。村にはイチコがいない。神代村や生保内村からよぶ。白岩村からもよぶ。

田沢は他村とちがってぽつんと孤立した形態をもつ。原因は経済的理由からかともおもわれる。米は少ないが，わらびの根や麦をつくる。山の行事も特別にない。山の神を祀るということも現在はない。ノリキもめったにない。自分の子供の時代にはあったが，それは例外的である。ここの神主はノリキではない。神主であり社掌である。

思いだしたように迷信のこわれた話がでた。1例として，村の中央，下田沢から4里ほど奥の玉川部落では10年ほど前までは鶏が全くいなかった。この部落は太古たしかイザナギ，イザナミの二神が鶏に化神して天下り女神，男神に鎮座して玉川の村を開かれたため（現にめがみ山おがみ山の2つが部落の北側にある），鶏はおそれ多いもので庭にかうべきでなく，村ではもちろん，他地域に出かけても鶏も卵も絶対たべてはならぬといういましめが古くからあって，それが守られていたからである。これを犯した者には必ずとがめがあり神罰をうけた。部落生れの分教場の先生が他の部落にいって鶏の卵をたべたので病気になった。そのことを自分は直接に知っている。ところが昭和21年敗戦のやぶれかぶれの気もちもあって部落の青年が鶏をかった。すると，その夏前例まれな洪水があり，玉川村は火事のなかったところだったが，その翌年火災がおこり，青年の家も全焼した。そこでその青年は部落の皆から糾弾された。青年の分家の弟が同情して無理に鶏をかったが，こんどは何ごともなかった。それで2戸3戸とかうようになり，今では全戸でかっているが，他処で鶏や卵をたべても罰のなかった復員者たちが自信をもって帰り，この迷信をこわすのに大きな力となり，その速度の早かったことの原因ともなったと思う。この村は他の村とよほどちがった条件に支配されていると思う，と。なお同氏からは8月29日づけで以上のことを更にくわしく識した手紙をいただいた。

他に土地の故老をと思ったが，お祭でだめだろうということで，帰りに村の中央の呉服，雑貨の店の夫人にきいたが，ミコ，イチコ，カミサマ，ノリキはいない。こ

の村は信心がないからと，はっきりした答えであった。

同夜は田沢湖畔の旅館に泊る。宿につとめていた鬼川（くかわ）マサ女，21，同村春山（湖畔の北東の部落）の人に次のようにきいた。

春山部落は16戸。半数は鬼川姓，他の姓は新来の旅館やその他2，3軒。部落には鎮守があり稲荷をまつる。家々に内神があり稲荷が主。自分の家は農，部落の農家はたいてい7，8反程度。その他に炭やき業をする。長男は必ず家にいる。2，3男もだいたい家にいる。結婚についてのタブーはあまりきかぬ。娘は他村に嫁入ってもよい。2，3男も他に出てわるいということはない。一門（鬼川一門）などの神はない。本家鬼川は本家といい，祝いごとの時だけゆく。

葬式の翌日にはイチコをよんで口よせをする。必ずする。生保内のイチコ，差支えがあれば角館のイチコをよぶ。それだけで古口をふだんの時におろすことはない。カミサマは石神（生保内村）にいる。病気や占いのためにはそれをよぶ。その外には生保内からよぶ。

1）拙稿，本誌10号（1970），注(2)及び9号（1969），注(1)参照。
2）ななくらよせのことは桜井徳太郎，江田絹子氏の報告にくわしい（前号9の注記参照）。
3）角館中心に近隣地域のイチコ，ノリキその他のリストを田口秋魚氏から一々たしかめた上で送っていただいてあるが，紙幅の都合でここでは省略する。なお，戸川氏とは角館で別かれ，同氏は大阿仁方面を訪ねた。同地方は後に月光氏が精査した。

（この表は本誌9号に附したミコの表と一対をなすもので，その号には紙幅の都合でのせなかったものである）

別表　調査要項（質問紙ではなく，面接者の手控え要目として作成したものである）

行　者

この調査は純学術的に，宗教や呪術の意味や機能を，明らかにしようとするもので，御迷惑をおかけするようなことはありませんから，あからさまにお答えいただくよう，よろしく御取計いのほどお願いいたします。

備　考

○要目の分類

（1）　土地の事情
（2～7）　生い立ち
（8～11）　修行，師承関係
（12～16）　祈祷，憑きもの，呪法，まじない，占い等
（17～18）　効果や機能
（19）　組織や系統

○所見を書いていただければ幸甚です。
○整理及び発表等の場合は御意見や御研究によることを明記します。
○尚種々の御聞書（呪文，その他）は余白にお願いいたします。

調査者
面，要目表　No. 12　行者　No. 1　調査地
調査期日

姓　名
戸主又は戸主との続柄
現住所（何年前何処から移ったか）
前住所
本籍地
年　令（　才）男，女，未，既婚，現在独身
家の宗教 {実家　教宗派 / 婚家　教宗派}
家の職業 {実家 / 婚家}

(1) 1　現在地の産業構成（農，漁，山村，商業地，工業地），同町村内の神社数（　社），寺院数（　寺），現住町村内に同人の外に行者（　人），ミコ（　人）等がいるか。
2　同地域内には戦前，30年前，50年前には行者やミコが何人位いたか。
行者（　人）（　人）（　人）
ミコ（　人）（　人）（　人）
3　近隣の行者。
場所（　），姓名（　），系統（　）
同　（　），同　（　），同　（　）
4　行者の呼び方。（法印，神人，行人，カミサマ，イヅナツカイ，その他）

(2) 1　現在の職業。正（　）副（　）身体的事情，体質（　）癇疾（　）欠陥（　）
2　学歴。
3　職歴。
4　親の職業。
5　両親存否。死亡の際は
父　才　行者当人　才の時，病名（　）。
母　才　同　才の時，同　（　）。
6　兄弟，姉妹。職業（　）
死亡の場合年令と病名

(3)　幼年時，少年時の思い出。
1　環境。（農村，漁村，山村，都市，商業地，工業地）

2　家庭は平和だったか。家族の病気，死亡，又は生活上の変化でけわしかったか。

3　身体は丈夫だったか。弱かったか。大病をしたか。（病名，　）

4　性向。

(イ)　おとなしい，乱暴，普通，のんびり，過敏，癇が強い，引きつけがあった，孤独を好む，人中が好き。

(ロ)　大人や友達のいうことをよく信じたか。
信心深かったか。又は信心深くしつけられたか。
（神仏や心霊に対して）

(ハ)　夢をよくみた。空想や想像をしてたのしんだ。
心配しおそれた。

5　家族は信心深かったか。
行者或は行者の修法をみたことがあるか。
（　才，何処で　）
行者になる暗示となった経験があるか。

6イ．何に一番なりたかったか。

ロ．何が一番おそろしかったか。

ハ．何が一番不自由だったか。

ニ．何が一番ほしかったか。

ホ．特別異常な経験があるか。

(4)　成年時以後。

1　小学校卒業後の志望と履歴。

2　大病や特別心配な事件があったか。

(5)　結婚又はその時期以後において。

1　普通であったか。

2　けわしかったか。理由，身体的（　）
社会的（　）

3　死ぬ思いだったか。理由，身体的（　）
社会的（　）

(6)　行者（法印，カミサマ，神人，その他）になった経過と動機。

1　自分又は家族の病気や生活上の困惑で，神，仏，心霊にたよる気になったから。（　才）

2　普通の状態で神仏の加護に目ざめてから（　才）

3　神，仏，心霊に願かけ（神，仏，心霊）又は苦行（種類　）して霊験に感じてから。（何才　何処　）

4　突然又は上の1，3の経過の後，神，仏，心霊の憑依や託宣があってから。（夢の中で，行中，普通の時一昼，夜の別）

5　帰依した師の感化や指導。

6　世襲。

7　家筋。

8　救世の理想のため。

(7) 1イ．最も信仰する神，仏，心霊は何か。

ロ．それは所属教宗派の本尊か又は特別な経験によってか。

ハ．守本尊（　）守護霊（　）その他の心霊（　）

2　信仰をはじめた時期。

3　師匠についたか。

イ．何才（　才）何処の（　）誰（　）

ロ．期間。明治，大正，昭和　年から　年まで。

ハ．師匠は祈祷，占い，追っぱらいをしたか。

ニ．師匠自身に神，仏，心霊の憑依があったか。

ホ．寄台（ヨリダイ）（代）をつかったか。

4系統。　神（　派）仏（　派）修験（　派）その他（　）

(8)　修行。

1イ．自分独自で修行をしたか。（内容，方法は次項に詳しく）

ロ．神社，寺院その他に所属して所定の修行をしたか。入る手続。

2　特別な修行のための行前の生活及び作法。
別火，別宿，食物禁忌（4足2足，魚），断食，穀断ち，
水行（1日　回），その他の荒行。
入峰（回峰，山野の巡歴）終日終夜の参籠。
行の実習。（内容，方法別記）
経文等の修習及び読誦。（種類，1日の回数，時刻）
経文等の書写。
祈祷の種類，方法。（内容は別記）
占いの種類，方法。（内容は別記）
追っぱらいの種類，方法。（内容は別記）

3　修行の内容及び作法。（前項に準ずる）

4　継続的に修行するか。期間（　）
行の段階。
位次資格。

(9)　修行中の心地。

1　忘我状態になったか。脱我状態で他界へ行くか。

2　神，仏，心霊の憑依になったか。

3イ．そうなるのが普通か。又は特別な性格の人（　）か。

ロ．憑依になるための修行を特別に行なうか。

4　憑依する神，仏，心霊，又は他界に行ってあうそれらは一定しているか。（名前　）又は多種か。（名前　）

5　憑依の際の状態。

夢うつつ，大ていわかる，はっきりわかる，姿が見える，声が聞える，胸足その他の身体のある部分にわかる。

6　憑依状態になって行者は憑依せる神，仏，心霊の言葉を語るか。

又は，行者が判断して自分で語るか。

7　寄台（代）を用うる方法を特別に習得するか。

(10) 1　伝授，ゆるしの式があるか，受けたか。

2　そのしるしは何か。

3　免状や資格。

(11) 1　依頼に応じる祈祷や，占いはいつから（　）どこで（　）始めたか。

2　本務的か副業的か。

(12) 人生の不幸や不幸の可能性の原因。

1イ．自然的理由からか。

ロ．超自然的理由からか。

ハ．その両方か。

2　不幸の可能性の超自然的理由。

イ．憑きもの，さわり。

ロ．法を破っているから。

ハ．因縁。

ニ．強慾。

ホ．その他。

(13) 1　超自然的理由による不幸の原因を払うためには如何するか。祈祷，呪法，まじない。

2　積極的幸福を得るためにはどうするか。祈祷，まじない。

3イ．祈祷は神，仏，心霊（死霊，生霊，動物霊等）人間と同じような心の働きをもつ霊的存在者に頼むか。

ロ．祈祷の力や効果によって法や道理にかなうようにするのか。

強制したり，祈祷の効力で先方の意志を破り降参させるのか。

又は説得するのか。

4　祈祷の効果は，神仏の力によるのか，行者の法力や神通力によるのか。

行う呪法の技術によるのか。

5　祈祷の種類。

イ．依頼者や世間をよくするもの。

出産，成人，結婚，病気，普請，旅立，農作，商売，事業，厄除，その他

ロ．集団（部落，村，国家）のための祈祷をするか。

ハ．他人や世間を悪くする（呪詛，傷つけいためる）ことが出来るか。その祈祷を行うか。

方法　道具　特別に祈る神，仏，心霊

ニ．祈祷の場合。（出来れば詳しく余白に記入して下さい）

○経文，祭文

○服装

○装置（神棚，仏壇，祭檀，シメ，華，香，燈明，ボンデン，その他　）

○道具（木剣，錫杖，経巻，その他　）

○呪法（真言，九字，その他　）

6イ．祈祷によって祈祷者自身が神，仏，心霊の憑依になるのか。そうなるのが普通か。又は他界に行くか。

ロ．祈祷によって依頼者が憑依になるか。なる場合。

ハ．どんな場合に（或はどんな必要で），依頼者の代りに，寄台（よりまし，より人，のりわら等）を使うか。

(14) つきもの，さわり，たたり。

1　つきもの，さわり，たたりはどうしてわかるか。

イ．祈祷又は経典読誦の際に神仏の託宣があるか。祈祷者は忘我，脱我又は憑依の状態か。

はっきりした自覚がある。半ば夢中。

ロ．何かのしるし（燈明，その他　）で判じるか。その例

ハ．依頼者の身振りでわかる。

ニ．依頼者が語る。又は依頼者の言葉から判断する。

ホ，寄台の身振りでわかる。

ヘ．寄台が語る。又は寄台の言葉から判断する。

2　つきもの，さわりの種類。

イ．死霊，無縁仏，生霊，動物霊（犬，猫，ムジナ，狐等）

ロ，憑かれた人は，そのつきものの霊に対して悪いことをしたからか。或は憑きものの方で勝手につくのか。

ハ．動物霊とは生きた動物の霊か，死んだ動物の霊か，人間の霊が（浮かばれぬ等）動物霊の姿でつくのか。

ニ．神やホトケ（死霊）もさわりをなすか。

3　つきもの，さわりをはらう法。

イ．装置

ロ．特別な服装
ハ．道具。
ニ．経文，祭文の種類。
ホ．呪法。
ヘ．追っぱらいの時特別に祈祷する神，仏，心霊があるか。（ ）
ト．追っぱらいはつきものを打ちひしぎこらしめるのか。経典等の功徳で説得，教化するのか。
チ，憑いた心霊がその人の守護霊になるか。
何故か。如何して転ずるか。
リ．追っぱらいの場合の行法。
行者の行法。憑かれたものの行法。

(15) 呪法，まじない。
1 祈祷中における諸作法の効験は，本尊或はその都度念ずる神，仏・心霊の力によって保たれるのか。
2 或は身体や音声による作法が定則どおりに実施せられるために呪力が発効するのか。
3 祈祷と独立な，又は神，仏，心霊と関係なき呪法やまじないを行なうか。
種類。作法。
4 主として如何なることに対して行なうか。
出産，成年，結婚，病気，普請，旅立，農作，商売，事業，その他厄除け。

(16) 占い。
1 祈祷において神仏の意を占う方法。
2 独立な占い。
九星，方位，銭，ジュズ，ぜいちく，算木，易
3 多く何を占うか。（(15)の4を参照）

(17) 取り子の風習はあるか。
1 名をかえるか。どういう祈願をするか。
2 珠数玉や袈裟布片や護符を授けるか。
3 取り子は行者にどんな礼をつくすか。

(18) 1 土地の戸数の何割が（その行者のところへ）来るか。
祈祷（ 割） 追っぱらい（ 割） 占い（ 割）
呪法，まじない（ 割）
2 どんな身の上の人が一番多く来るか。
3 イ．身の上の危機や重大事を前にして来る場合が多いか。例
ロ．家の慣習やしきたりだからという人が多いか。
(イ)と(ロ)の場合。
4 依頼者は昔と今とどう違うか。その熱心度，依頼度等。
戦前（ ） 30年前（ ） 50年前（ ）

5 特定の教宗派との関係。
イ．関係なし。
ロ．教宗派に入ってその宗規に従って行者（法印，かみさま，のりき，ごむそ，神巫等）になった。
ハ．行者（法印，かみさま，その他上記）になった後で教宗派との関係が出来た。
仏教（真言，天台，法華，禅，浄土，真宗，その他 ）
神道（神社，御嶽，大社，扶桑，神習，その他）
修験（羽黒，熊野，醍醐，聖護院，白山，その他 ）
6 葬式を主宰するか。
教宗派の葬式に行者としての役目があるか。
葬式後のあとばらいをすることがあるか。
7 行者，かみさまの系統はどのようなのがあるか。
8 職分上の区別。
イ．僧侶は何をする。
ロ，神官は何をする。
ハ．ミコは何をする。
ニ．行者（法印，カミサマ，その他）は何をする。

(19) 特殊生活。
1 独立して家の生活を支える。
2 生活は家に依存，依頼者があれば応ずる。
3 食物の禁忌。
4 性の禁忌。独身でなければならぬか。
5 神通力，法力をもっていると思うか。例
6 他の技能があるか。
それは生計の補助となるか。
7 行者の葬式は一般人と異なるか。
墓はどんなでどこに埋めるか，火葬か土葬か，戒名はどうか，僧をたのむか，年忌はいつまで弔うか。

(20) 組織。
1 組合等の組織があるか。いつ頃出来たか。
2 本部所在地（ ）名称（ ）
3 構成と人数（規約，名簿）
4 会合。
5 義務。
6 本山や本庁があるか。
所在地（ ） 名称（ ） 主管者（ ）
7 そこから資格や免許状をもらうか。
8 宗派や教派から資格や免状をもらうか。
仏教（ 宗， 寺 ）
神道（ 教， 教会，又は神社 ）
修験（ 派， 寺， 院， 社，その他）